

産業廃棄物処分業許可申請書	
栃木県知事 様	年 月 日
申請者 〒 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 () F A X ()	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けた いので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲(処分の方法ごとに区分して 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃 棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製 品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が 含まれる場合は、その旨を含む。)を記載 すること。)	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号 ()
	事業場 電話番号 ()
事業の用に供するすべての施設(施 設ごとに種類、設置場所、設置年月 日、処理能力、許可年月日及び許可 番号(産業廃棄物処理施設の設置の 許可を受けている場合に限る。)を 記載すること。)	
保管を行う場合には、保管を行うす べての場所の所在地、面積、保管す る産業廃棄物の種類(当該産業廃棄 物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用 製品産業廃棄物又は水銀含有ばい じん等が含まれる場合は、その旨を 含む。)、処分等のための保管上限及 び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、 構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

様式第8号(第10条の4関係) (第1面 裏面)

栃木県収入証紙貼付欄

○ 申請手数料は、申請の種類に応じて次表のとおりです。

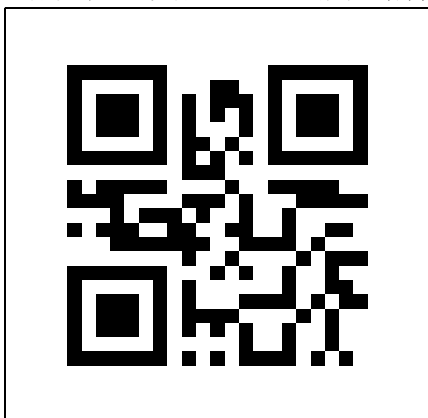
	新規許可申請	更新許可申請
産業廃棄物処分量	100,000円	94,000円

○ 申請の種類に応じて必要な手数料分の「栃木県収入証紙」又は「POSレジから出力されたレシート」を下記の枠内に貼付してください。電子申請システムにて手数料をお支払いされた場合は、栃木県電子申請システムの申込内容照会ページの画面コピーを添付してください。

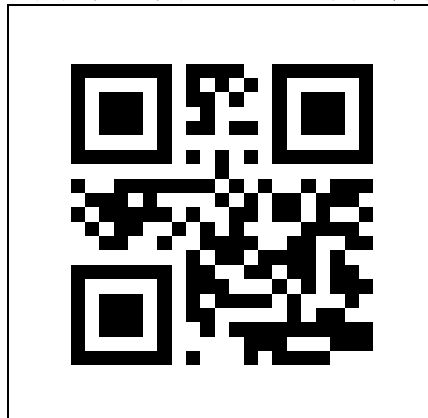
※ はがれないように、しっかりと糊付けしてください。

参考：POSレジコード

<産業廃棄物処分量許可申請手数料(新規)>



<産業廃棄物処分量許可申請手数料(更新)>



(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所（ふりがな）
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		(ふりがな) 住所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄